

平成26年教育委員会第7回臨時会会議録

開会日時 平成26年9月25日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時45分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 杉 浦 容 子
同職務代理 塚 本 亨
委 員 面 田 博 子
委 員 松 本 實
委 員 竹 高 京 子
教育長 塩 澤 雄 一

議場出席委員

・教育次長	前田 正憲	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	杉立 敏也	・教育計画推進担当課長	若林 繁
・学校施設課長	伊藤日出夫	・学務課長	石合 一成
・指導室長	岡部 良美	・統括指導主事	光山 真人
・統括指導主事	加藤 憲司	・地域教育課長	尾形 保男
・生涯学習課長	香川 幸博	・生涯スポーツ課長	竹嶋 和也
・中央図書館長	橋本 幸夫	・教育委員会事務局副参事	中島 英一

書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 杉 浦 容 子 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 杉 浦 容 子 委員 塚 本 亨 委員 塩 澤 雄 一
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 おはようございます。

ただいまより、平成26年教育委員会第7回臨時会を開催いたします。

本日の署名は、私に加えまして、塚本委員、塩澤教育長にお願いいたします。

本日は、議案の上程はございません。報告事項等10件でございますので、よろしくお願いたします。

報告事項等1「葛飾区私立高等学校・大学等入学資金融資あっせんの募集について」ご説明をお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、私のほうから、「葛飾区私立高等学校・大学等入学資金融資あっせんの募集について」説明させていただきます。資料をごらんください。

まず、1の申込資格でございます。次の要件の全てを満たした方が対象となっております。

(1) ですけども、私立の高等学校・大学等への進学予定者を持ち、その進学予定者と同居している保護者等、または独立して生計を営む満20歳以上の入学者でございます。(2)が、前年の年収が1,000万円、自営業者は所得800万円未満であり、入学資金の調達が困難である方。(3)、返済計画に対応できる十分な年収のある方等、7点の申込要件を全て満たした方でございます。

次に、2の融資内容でございます。

(1) 資金の使途でございます。入学金等入学手続き時に一括して学校に納付する資金でございます。(2)の融資金額が、高等学校等につきましても10万円以上80万円以内、大学等につきましても10万円以上160万円以内でございます。(3)の利率ですけども、本人負担が1.2%、年2.5%ですが、そのうち区が1.3%を負担させていただきます。返済期間、返済方法、信用保証料等につきましては記載のとおりでございます。

3の申込期間ですけども、平成26年10月1日の水曜日からは平成27年3月17日火曜日までとなっております。

周知方法につきましては、(1)の広報かつしかへの記載、ホームページ、ポスターの提出、パンフレット・ポスターを区立中学校へ配付というようなことをやって周知していきたいと考えてございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

塚本委員。

○塚本委員 趣旨は十分理解でき、大事な制度であると思うのですが、これまでのこのような

制度に対して、利用者された方の実績があれば教えていただきたい。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 平成 26 年度は 35 件、それから平成 25 年度は 64 件、平成 24 年度は 43 件ということで、景気状況とかほかの制度等の併用などでいろいろ左右されると思うのですが、大体横ばいで来たのですけれども、今年度については少し減少しているという傾向が見られます。

○委員長 ほかにはございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長 では、次に、報告事項等 2 「葛飾区奨学資金奨学生の募集について」ご説明をお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 続きまして、「葛飾区奨学資金奨学生の募集について」説明いたします。

こちらについても、1 の申込資格は次の要件に該当する方でございます。

(1) 来年 4 月 1 日現在で、葛飾区内に引き続き 6 カ月以上住んでいること。(2) 学習意欲があり、平成 27 年 4 月に高等学校進学を希望している中学 3 年であること。ただし、高等学校等在校生の方については在学中であることということでございます。(3) 経済的な理由により修学が困難であること。(4) 同種の貸付金をほかから借り受けていないことを満たしている方でございます。

2 の募集人員でございますが、来春、高校等へ進学を予定している方については 50 名程度、現在、高校等に在学中の方については若干名を予定してございます。

3 の貸付内容ですけれども、(1) 資金使途でございます。入学準備金及び授業料等となっております。(2) 貸付金額ですが、奨学金月額は国公立が 1 万 8,000 円以内、私立が 3 万円以内、入学準備金につきましては、国公立が 5 万円以内、私立が 10 万円以内でございます。貸付期間、返還方法等については、(3)、(4) のとおりでございます。

申込期間が平成 26 年 10 月 15 日から平成 26 年 11 月 17 日。

採用候補者の決定ですけれども、申し込みを締め切った後、教育委員会において審査会を開催し、採用候補者を決定いたします。

周知方法ですけれども、広報かつしかへの掲載、ホームページ、それから「かつしかのきょういく第 125 号」への掲載を予定してございます。その他、パンフレットを区内中学校へ配付してまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。ただいまのご説明について、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

竹高委員。

○竹高委員 先ほどの融資あっせんの募集と奨学生の募集。これは昨年度までと、条件とか資格、そこら辺のところは変わっていないように見えるのですが、そう認識してよろしいのでしょうか。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 昨年度と、内容は原則として一緒でございます。

それから、委員長、大変申しわけございません。1点訂正させていただきたいのですが、先ほどの塚本委員の質問で、件数を答えたのですが、私、融資と奨学資金を逆に言いまして、先ほどの1件目の融資のあっせんについては訂正させていただきます。申しわけございません。融資の件数が、平成25年度が36件、平成24年度が47件、平成23年度が51件となっております。逆に申し上げました。失礼いたしました。

○委員長 ほかにはございませんか。よろしいですか。

社会的に経済状態が厳しい中で、各保護者・個々の状況がさまざま違うと思います。子どもたちへの対応につきましても、進学について親にも言えない子どもさんもいらっしゃると思います。各学校、お一人お一人のお子さんの状況はわかると思いますので、向学心を損なわないように、区と連携してしっかり援助していただきたいと思います。

庶務課長。

○庶務課長 委員長からお話ございましたように、さまざまな事情を抱えてございます。例えば、生活保護を受けている方でしたら、生活保護の制度もございまして、うちの制度を紹介するよりも国だとか、ほかの制度を説明したほうが良いような場合もございまして、きちんとそれぞれの事情を酌んだ上で、最もいい形で進学を援助していきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

○委員長 よろしく願いいたします。

次に、報告事項等3「かつしか教育プラン2014の取り組みについて」ご説明をお願いいたします。

教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 それでは、お手元の資料をごらんください。「かつしか教育プラン2014の取り組みについて」平成26年度の取組状況でございます。

まず、1枚おめくりいただきまして、裏面のほうをお願いいたします。かつしか教育プラン2014（葛飾区教育振興基本計画）の推進でございます。

真ん中にありますように、まず「かつしかっ子」宣言でございます。「『かつしかっ子』宣言、人にやさしくします、あいさつで心をつなぎます、約束を守ります、自分で考え、行動します、仲間と力を合わせます、これが『かつしかっ子』の誇りです」といたしたところでございます。

本計画は、計画の目標であります「人づくり」を進めるため、日常生活の中で子どもたちが

自ら実践できる行動規範となるものを、学校・家庭・地域・行政が一体となって人づくりを展開するためのよりどころとなるものとして、「かつしかっ子」宣言を掲げました。これが、本計画の大きな目玉でございます。

この4月より区立幼稚園、小・中学校、保田しおさい学校に「かつしかっ子」宣言の看板を掲示すると同時に、「かつしかっ子」宣言カードを配付し、宣言を具現化するための目標を子どもたちが各自で考え、取り組む内容を裏面に記入したところでございます。また、この11月8日には、「かつしかっ子」宣言を踏まえたシンポジウムを東京理科大で開催することとしているところでございます。

続きまして、本文を説明させていただきますので、また1ページをおめくりください。左側の1ページ、基本方針1、「生きる力を育む、質の高い学校教育を推進します」でございます。

右側のページ、2ページになりまして施策（1）でございます。「確かな学力・体力を身に付けた子どもの育成」です。こちらは、校長のリーダーシップのもと、自校の学力の実態に即した学力を向上するためのプランを策定し、学校の主体的な学力向上に対する取り組みを充実させてまいります。今後5年間の成果指標という形でごらんいただいているものを考えてございます。

まず、今年度の具体的な取組内容になります。真ん中から下になります。

①基礎学力の確実な定着につきましては、平成26年度の取組内容といたしまして、2年目になります「葛飾学力伸び伸びプラン」を、小・中学校、保田しおさい学校で実施し、9月に中間報告、さらに2月には最終報告を取りまとめ、各校に周知することで、学力向上の取り組みを推進してまいります。三つ目の丸になります。この9月から、小学校の国語・算数、中学校の国語・数学・英語の「教科葛飾スタンダード」に基づいた授業に取り組んでまいります。②、基礎的な体力の向上では一校一取組運動を。③思考力・判断力・表現力等の育成では、授業中に教員による問いかけをもとに、児童・生徒がじっくりと考え、主体的に活動する場を効果的に取り入れることで、思考力・判断力・表現力を育成するということで、「葛飾教師の授業スタンダード」に基づいて、効果的に学習活動を進めてまいるところでございます。

次のページをごらんください。施策（2）「子どものよさを活かす教育の推進」です。具体的な取組内容は、真ん中から下になります。

①人権感覚・社会性や道徳性の育成、あるいは②豊かな感性と創造性の育成といたしまして、岩井臨海学校や日光林間学校の宿泊ふれあい学習、菅平の移動教室など、集団生活を通じて学級・学校への所属感を高めるとともに、社会性や協調性を養ってまいります。

右のページになります。施策（3）「区民の信頼にこたえる学校づくり」でございます。

具体的な取組内容といたしまして、①学び合う教員の育成では、教員の授業力を向上させ、児童・生徒の学習成果をより高めていくために、研修を充実させ、真ん中になります、特に「若

手教師塾」では、4年次以上主任教諭1年目までの教員が宿泊研修を含めた授業研究などを行い、学び合う教員の育成を図ってまいります。

基本方針の1、「生きる力を育む、質の高い学校教育を推進します」につきましての説明は以上になります。

次のページをごらんください。5ページになります。基本方針2「子どもの健全育成に向けて、家庭・地域・学校が協働して取り組みます」です。こちらは、三つの施策の大系がございまして、右のページのほうからご説明させていただきます。

施策の(1)「家庭の教育力の向上」でございます。真ん中の具体的な取組内容といたしましては、①幼児期における家庭教育の充実とし、「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」や「かつしか家庭教育のすすめ」などの配付などにより啓発を進めてまいります。

次のページをごらんください。7ページ、施策(2)「地域の力による子どもの育ち支援」です。具体的な取組内容といたしましては、①青少年育成支援の充実や②児童の安全で安心な居場所づくりの充実とともに、③学校を支援して子どもを育てる体制の整備といたしまして、地域の方々の力により学校を支援する「学校地域応援団」の区立小・中学校全校設置に向けた取り組みを進めてまいります。

右のページをごらんください。施策(3)「家庭・地域との協働による学校教育の充実」です。こちらのほうは、真ん中の②安全教育の充実といたしまして、地域の避難所訓練などに児童・生徒も参加すること、あるいは③キャリア教育の推進といたしまして、区内事業所の協力を得て、職場体験を実施し、望ましい勤労観・職業観の育成などを行ってまいります。

基本方針2、「子どもの健全育成に向けて、家庭・地域・学校が協力して取り組みます」につきましての説明は以上になります。

次のページをごらんください。9ページになります。基本方針3「子どもがいきいき学ぶ、教育環境づくりを推進します」です。三つの施策の大系ごとに説明させていただきます。

右のページになります。施策(1)「子どもの夢や希望を実現する教育の推進」です。具体的な取組内容といたしましては、真ん中から下の②就学前教育の推進といたしまして、幼稚園・保育所と小学校の連携による検討委員会をこの平成26年6月より設置し、幼保・小の連携教育のプログラムや連携計画の作成、合同研修会あるいは検討委員会・作業部会というものをそれぞれ開催し、検討を進めているところでございます。③学校間連携の推進では、幼保小連絡協議会、小中連絡協議会、中高連絡協議会の充実を図り、幼・保・小・中・高の円滑な接続や連携を進めているところでございます。三つ目の丸になります。「寺子屋かつしか」あるいは「進学重点教室」、そして水元地区での生徒間交流などを通じて、中学校と区内都立高校の連携を推進してまいります。

次のページをごらんください。11ページになります。施策(2)「一人ひとりを大切にする

教育の推進」です。取組内容といたしましては、①特別支援教育の推進、②いじめや不登校への対応ということで、総合教育センターに特別支援教育の機能を一元化、あるいは相談機能を一元化していくというような形で、よりきめ細やかな対応をしてまいるところでございます。③国際化・グローバル化につきましても、日本語指導のあり方を検討していくなどしてまいるところでございます。

右のページをごらんください。施策（3）「毎日行きたくなる魅力ある学校づくり」です。具体的な取組内容といたしましては、①安全で良好な学校環境の整備や②ICT教育の整備、さらに③といたしまして、葛飾スタンダードの策定で、この4月から、児童・生徒の授業の受け方の「かつしかっ子学習スタイル」と教員の授業方法の「葛飾教師の授業スタンダード」を全小・中学校で実施してまいっております。また、「教科葛飾スタンダード」につきまして、9月から授業で取り組んでおります。

基本方針3、「子どもがいきいき学ぶ、教育環境づくりを推進します」につきましても説明は以上でございます。

次のページをごらんください。基本方針4、「生涯にわたる豊かな学びを支援します」です。こちらの三つの具体的な大系をご説明させていただきます。

右のページの施策（1）「区民の学びが地域に生きるしくみづくり」です。具体的な取組内容といたしましては、①区民協働による学習・スポーツ活動の推進です。かつしか区民大学では、区民運営委員会がより充実した講座を企画実施できるよう支援してまいります。また、かつしか地域スポーツクラブでは、スポーツを通じたコミュニティ拠点として充実・発展していけるよう支援をしてまいります。博物館ボランティアあるいは葛飾図書館友の会といった継続的なボランティア活動を支援してまいります。②葛飾への愛着が深まる事業の推進です。わがまち楽習会の推進、かつしか郷土かるたでは競技大会を実施し、地区の代表からなる地区交流競技大会を開催してまいります。③地域の担い手の養成と支援では、こちらに書いてありますように、生涯学習のあらゆる分野で学びを支えていく指導者や人材の育成に取り組んでまいります。

次のページをごらんください。15 ページになります。施策（2）「だれもが、学習・文化、スポーツに親しめる機会の充実」です。具体的な取組内容といたしましては、②生涯にわたるスポーツ活動の推進では、スポーツ推進員や体育協会と連携し、各種の大会などを運営してまいります。また、東京オリンピック・パラリンピック関連事業の推進のため、気運の醸成を図ったPRを実施してまいります。③学びと自立を支える課題解決型図書館サービスの充実では、図書館を活用する方法等の体験講座を実施し、情報提供を行ってまいります。また、3歳児に絵本を手渡すセカンドブック事業を継続して行い、幼児期から読書週間の定着を図ってまいります。

右のページをごらんください。施策（3）「身近な所で学び、集い、スポーツに親しめる環境

づくり」です。具体的な取組内容の①区民のよりどころとなる生涯学習施設の充実では、郷土と天文の博物館の常設展示について、「かつしかと水」というものを、27年度リニューアルに向けた準備を進めてまいります。②安全で快適なスポーツ施設の整備では、フィットネスパーク、そして小菅西公園の拡張整備を進めてまいります。③利便性の高い図書館の整備といたしましては、こすげ小学校敷地内に設置する地区図書館の開設に向けて、あるいは新小岩駅東北広場に図書返却ポストを設置していくなど、さらには図書館システムの機器更新に合わせたサービスの向上を図ってまいります。④活用しやすい学習情報提供のしくみづくりにつきましては、学習情報提供のあり方を検討してまいります。

基本方針4、「生涯にわたる豊かな学びを支援します」についての説明は以上になります。

次ページ以降の用語解説あるいは調査概要、また教育プラン2014の体系図につきましては、後ほどごらんおきください。

本年度、教育プランの初年度といたしまして、このように事業を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

竹高委員。

○竹高委員 ご説明ありがとうございます。1点お聞きしたいことがあります。「教科葛飾スタンダード」を9月から授業で取り組みますと入っているのですが、その取り組み始めたところですが、先生方の反応や子どもたちの反応を、わかる範囲で教えていただければと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 こちらのほうは、9月から取り組んだところでございます。教師には、基盤とする内容ですので、しっかりとそこを指導するよという事で指導し始めたところでございます。まだ全体的にしっかりと動いていないという状況は見られますけれども、今度の10月にまた校長会もありますので、そこでもう一度それぞれの校長からは、今の状況について、私のほうからも把握はしてみたいと思っております。子どもたちの声というのは、直接私のほうではまだ聞いておりませんので、また11月に実施をいたします「葛飾スタンダード検定」、そのところで、子どもたちがこのスタンダードに基づいた授業でどれだけしっかりと合格できるかというところを一つの視点にしながら、子どもたちの声も聞くような形で進めてまいりたいと考えております。

○委員長 ほかにございますか。

面田委員。

○面田委員 「かつしか教育プラン2014」、今年がスタート年ですね。施策ができて、具体的

にも取り組んでいくものがあらわれているということで、非常によかったなという思いで聞きました。

特に、教師の授業スタンダードとか教科のスタンダードは、私はとても大事なことだと思うのです。葛飾区内には、中学校を入ると74校の学校があるのですが、どの学校の教師や子どもにとっても、これは基本の基本だと思うのです。ですから、どの学校の子どもも同じように、よい授業が受けられるというところに、私はすごく価値があると思います。特に小学校などは基本の基本ですから、その子の持っている個性とか伸びるものを伸ばしていくためにも、ぜひこの教科スタンダード、それから教師の授業スタンダードを継続して進めていただきたいです。そのためには、まずプランを出して、そして実際にやって、各学校がどのように評価をして、次にどのように持っていくかあたりが、これを本物にしていくものだと思います。その辺のところの何か案を持っていただいて、進めていただければと思いました。

それから、もう一つは、12の施策と36の取り組みです。これはとても大事なことだし、今年スタートしたばかりだから、どれも全部ぴかぴか光っていると思うのですが、具体的に進めていくと、地域とか学校の様子とかいろいろな事情がでてくると思います。学校のほうでは、甲乙つけるというわけではないのですが、どこに力を入れていくのがうちの学校にふさわしいのかと。36の取り組みは全部大事ですが、重点的なものをどこに置くかというところをよくご検討いただいて、それには指導室のほうのご指導もあるかと思いますが、各学校に合った、必要で重要な取り組みを酌んでいただけるように、そして5年間の見通しというあたりも校長先生方も持って、そして計画を立てて進めていただきたいという思いです。

○委員長 指導室長。

○指導室長 評価のお話がありました。現在「葛飾教師の授業スタンダード」については、学校のほうに、ちょうど中間になりますので、教師がどのような取組状況なのか、一人一人の教師にアンケートをとって、こちらのほうで集約をしているところでございます。その状況によって、例えば教科によってなかなか進めづらいというようなことも出てくるかもしれませんし、非常にこれはよかったということも出てくると思います。それは、また学校のほうに返すとともに、改善が必要な部分については、こちらのほうから学校に指導・助言をしたいと思っています。

それから、子どものほうの「かつしかっ子学習スタイル」についても、今回の11月に行われます葛飾スタンダード検定の中で、子どもの意識調査という形で、自分がどのように取り組んできたかというのをとる予定にしております。そちらも全体的な集計をしながら、それぞれ学校に、または個々によっても違うと思いますので、一律にその数値が高いからというだけではなくて、やはり一人一人の子どもに戻してやっていくということは進めてまいりたいと思っています。

学校ごとの今後の取り組みについては、やはりこちらのほうとしては大きな柱というものは示してはおりますけれども、校長先生のリーダーシップというのは欠かせないと思っております。絶えず校長先生方にはそのリーダーシップの重要性ということを意識していただきながら、必要に応じてこちらのほうからも積極的に助言はしてまいりたいと考えてございます。

○委員長 面田委員。

○面田委員 ひとつ、つけ足しをさせていただきます。各学校から、学校だよりを送っていただくので読ませていただくと、この「かつしかっ子」宣言のことや、11月に行われます葛飾スタンダード検定のこと、それから「かつしかっ子宣言シンポジウム」とか、そういうことが学校だよりによく出ているのですね。つまり、学校だよりは親御さんの目に触れるわけですから、親御さんも読むことで理解をするし、意識も変わっていくのかなと思います。

それと同時に、この間いただいた地区だよりなどを読ませていただきますと、この「かつしか教育プラン2014」のことで取り上げてくださっているところもたくさんありました。このプランは、学校だけ、教育委員会だけが進めているのではなく、区民の方々みんなでという気持ちが盛り上がってきていると感じることができて、うれしく思いました。

○委員長 ほかにございますか。

塚本委員。

○塚本委員 総体的に拝見いたしましたして、11月に行う「葛飾スタンダード検定」は、「葛飾教師の授業スタンダード」、「かつしかっ子学習スタイル」について、ある程度の中間評価ができると思うのですが、私が若干気になりますのは、4ページにあります、「区民の信頼にこたえる学校づくり」。それぞれ現状値での指導の目標、それから5年後の目標値設定でございます。小学校と中学校を見ますと、保護者の関心の度合いの点で、そこに若干の乖離が見られるのかなという気がいたします。現場の教員の先生方が子どもたちとともに「葛飾教師の授業スタンダード」・「かつしかっ子学習スタイル」を一生懸命進めていくのですが、やはり保護者の方たちの理解を深めていくことが肝要かと。面田委員がおっしゃいましたように、学校だよりですか、そういった保護者や地域を見守る側のほうにもう少し力が入ると良いかなと感じます。というのは、6ページでございますように、「夜は時間を決めて寝ている」という、生活スタイルでは当たり前のことなのですが、目標値があって、それで43.3がいい数字かどうかわかりませんが、それは子どもたちを一番生活の中でも見守る時間の多い保護者の方たちへの働きかけがさらに必要なのかと感じます。三位一体となって、初めてこの「教育プラン2014」が目標にかなったものとして、子どもたちのプラスになるという感想を覚えました。お答えは結構です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 ありがとうございます。学校には、私たちのほうから、今年度から始まったこの

「かつしか教育プラン 2014」については、折に触れて保護者会、さらにはその学校だより等を通して、こういう取り組みをしていますではなくて、さらには子どもたちはこう変わってきましたということ、やはりきめ細やかにお話しをするようにしているところがございます。現状値という数値ではこのような形での数値ではありませんけれども、これを繰り返し保護者のほうにも、さらには事あるごとに地域の方にも発信することによって、来年はみんな数値が上がると、私は確信をしたいなと思っています。ぜひ、校長とともに私たちもしっかりやってまいりたいと思っております。

○委員長 ありがとうございます。ほかにもございますか。

松本委員。

○松本委員 3点申し上げたいと思います。

「かつしか教育プラン 2014」がいよいよ始まりましたけれども、今まではビジョンというのが二つ掲げてあって進んでまいりました。ここで、一つになりましたから、ぜひ教育委員会の組織や部署全体が一つのチームになって連携・協力して、より一層取り組んでいければいいなと思います。ぜひ、各部署の報・連・相とか、推進委員会に出ていく方が全体を詰めて、しっかり協力できるようにお願いしたいというのが1点です。

次に、面田委員もおっしゃいましたけれども、優先順位とか重点とかを置いて取り組んでいったほうがいいのかと思います。万遍なくこの取り組みとか、全てやってみたけれども、何となく終わったではなくて、ここは力を入れていくということをしていただきたいと思っています。

私が考えますには、学力伸び伸びプランとか、かつしかスタンダードの推進とか幼保・小・中の連携とか、これからやる校舎の建て替えとか、緊急の課題という順位を決めて進めていただければいいなと思います。

三つ目は、この前、学力調査の結果を見てもみたら、全てのことが、葛飾区の子どもは自己肯定感が低いことに関連があるのではないかなと思って、すごく気になっております。これらに取り組む中で、小・中学生の、大人も含めて自己肯定感を高めるのだというのをどこかの念頭に置いていただいてやっていくと成果が上がるのかなと思いました。頑張っていきましょう。以上です。

○委員長 では、私のほうから、2点教えていただきたいと思います。

今回の学習スタンダードの中で、小学校は国語と算数、中学校は英語と国語と数学。そして11月に葛飾スタンダード検定を行うというご説明でした。そうしますと、理科をはじめ他の教科については今後、このスタンダードがいつ学校のほうに示されるのかどうか1点。

それから、先ほど松本委員もおっしゃいましたけれども、自己肯定感のことです。3ページに、小学校の「自分には、良いところがあると思う」という肯定的な回答が、平成 26 年度は

66.6、中学校が57.9という意識調査があります。一応目標値が30年度には小学校が70.0 中学校は65.0になっています。また8ページの「将来の夢や目標をもっている」が、小学校は80.8を90.0にして、中学校は74.6を80.0にしていく。それから、10ページ、「学校では、学習内容が分かりやすく、楽しい授業をしている」というところで、小学校が80.9を90.0に目標をして、中学校は56.5を積極的に70.0にしていくとございます。ところが、12ページ、「学校に行くのが楽しい」が、小学校で76.7を90.0にしていこう、中学校は78.4を90.0に目標としています。学校が楽しくなれば、そして将来の夢や目標をしっかり持つことができれば、自己肯定感も同じように伸びていくと思いますので、目標値をただ数字の上だけで70.0、65.0にしてあるような気がします。ここは当然、例えば80.0、75.0とか90.0、85.0になってもいいのではないかと思いました。もちろん100という目標を置いていらっしゃると思いますが、この成果指標の30年度目標がどうも納得できないので、その辺を再考していただければと思います。

指導室長。

○指導室長 今、目標値のお話がありました。まず3ページの自己肯定感に関することについては、現状がこのような形ですので、委員長がおっしゃるとおり、私たちの目標はやはり100%ですけれども、まず現状を見たときに、今の時点でこのような形で設定をさせていただきました。しかし、また調査したときに子どもたちの数値が上がることは、私たちも一つの大きな目標としてやってまいりますので、その数値が上がった時点で、また30年度の目標値については、新たに見直しはしていくということで今考えております。自己肯定感を高めることが、先ほど松本委員もお話になりましたけれども、やはりうちの区の子どもたちの自信を深め、さらにはいろいろな部分で子どもたちを伸ばすためには一番の大事なことだと思いますので、私も、学校に折に触れながら、この自己肯定感を高めるということを、具体的に各学校で取り組んでもらうように、お話は進めていきたいと考えております。

それからもう1点。ほかの教科につきましては、実は最初に国語・算数、または国語・数学・英語という形でしたけれども、特に中学校の校長先生方からは、なかなか社会科というところが、かなりいろいろなところで光に当たらないということで、理科は理数教育の充実というところで上がっているのですが、社会科は上がってこないというお話がありました。今年度は、作成の過程の中でも、特に理科と社会についても、やはり後々にはつくっていききたいというような校長会の思いもございます。ただ、今年度は始まったばかりですので、あと1年ぐら子どもまたは取組状況をしっかり見ながら、少し計画的に理科・社会についても、今後スタンダードについては作成をしていくということは、私たちも計画をしております。ただ、今の時点では、今すぐつくれるかという状況はありますので、ことしの検定の状況、やはり子どもたちの状況、そして教師の取組状況を踏まえながら、ただ単につくるのではなくて、一般の教師も

そこに参画するような形で今後はつくっていくということで、きちっと計画は立ててみたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長 では、次に参ります。報告事項等4「学校改築・改修の候補校について」ご説明をお願いいたします。

教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 それでは、お手元の資料をごらんください。「学校改築・改修の候補校について」でございます。

まず、導入部分といたしまして、区では、中青戸小学校に続く学校改築・改修を進めるため、平成25年に「葛飾区立学校の改築に向けた指針」を策定して、おおむね10年間で改築の検討をする学校として14校を選定したものでございます。今年度に入り、区の基本計画において示されております「公共施設の効果的・効率的な活用」を踏まえつつ、「葛飾区立学校改築等の今後の進め方」を取りまとめ、そちらのほうで改築の対象とする学校は将来的に12から18学級の児童・生徒数が見込める学校で、校舎の築年数、仮設校舎の確保、地域バランスなどを勘案の上、学校改築を推進するといたしました。その中で、一方、児童・生徒数の推移を見守る必要がある小規模な学校及び現況敷地の規模等により改築が難しい学校につきましては、大規模な改修により教育環境の確保・向上を図ることとしたところでございます。また、「葛飾区立学校改築における標準的な施設規模」を策定するなど、学校改築・改修のための取り組みを行ってきました。

今般、検討対象といたしました14校につきまして、今回示させていただきました三つのグループに出ささせていただいたところでございます。今回は総合的に判断して、早期に改築する学校、A1というグループ、早期に一部改築・改修する学校ということでA2のグループ、さらに三つ目のグループといたしまして、今後も改築・改修について検討する学校、Bというグループの、大きく三つのグループに分けたもので、その報告をさせていただくものでございます。

1、グループ分けに当たって検討した項目です。(1)地域の児童・生徒数の変化に関する項目です。今後、一定規模の学級数が保たれる学校を検討するために、平成26年度現在の住民基本台帳に登録されている就学前の乳幼児数、ゼロ歳から5歳、6歳までの子どもに、さらに大規模な住宅による見込み数を加えまして、教育委員会独自に平成32年度の学級数を推計いたしました。さらに、その平成32年度の推計値をもとにいたしまして、日本の地域別将来推計人口というものにあります、葛飾区の推計人口の減少率を乗じて、さらに20年先の平成52年度、の学級数を推計し、グループ化を行ったものでございます。一定規模、12から18学級が見込まれる学校は、高砂小、原田小、飯塚小、東金町小、よつぎ小、桜道中、小松中でございませ

た。

次のページをごらんください。(2) 既存校舎の劣化状況に関する項目です。既存校舎のコンクリート劣化状況を検討するため、区で保有する調査データから圧縮強度の平均値を調べ、長寿命化改修に適さないと言われているコンクリートの圧縮強度 13.5 ニュートンパー平方ミリメートルを基準とし、グループ化を行いました。また、校舎の棟ごとの状況や一部改築にした場合の日影の状況などを調べました。なお、候補校の各校舎につきましては、既に耐震補強工事を終了しておりまして、耐震性については確保されているものでございます。その結果、コンクリート圧縮強度が 13.5 ニュートンパー平方ミリメートル未満の学校は、高砂小、西小菅小、本田中、双葉中、小松中でした。

(3) といたしまして、地域のまちづくりの状況に関する項目で、学校周辺地域のまちづくりの進捗状況等で、既に大規模マンションの具体的な計画が出され、児童・生徒数の急増が見込まれる学校についてグループ化を行いました。新宿六丁目にあります 840 戸の大規模マンションについての緊急対策ということでございます。原田小学校、東金町小学校です。

(4) その他の項目といたしまして、候補校の隣接敷地に区立学校がある場合の合築ということの合理性について検討し、高砂小学校、高砂中学校を挙げました。

大きな 2 番といたしまして、候補校のグループをここで出しております。A 1 という早期に改築する学校につきましては、高砂小学校、新宿六丁目地区対策で小学校 1 校、原田小学校もしくは東金町小学校 1 校をやっている、大きな学校にし、子どもたちを入学させたいというふうに考えてございます。さらには、三つ目の学校といたしまして小松中学校です。続いて、A 2 というグループで、早期に一部改築・改修をする学校といたしまして、西小菅小学校、本田中学校の 2 校を挙げました。さらに、三つ目のグループといたしまして、今後も改築・改修を検討する学校といたしまして、残り 8 校、本田小、東柴又小、飯塚小、よつぎ小、さらに双葉中、中川中、桜道中、四ツ木中というものを、今後も改築・改修を検討する学校というグループにしたものでございます。

右のページに移りまして、3 の改築・改修の方法でございます。

改築の A 1 というグループにつきましては、原則、既存の建物を全部壊して、全面的に建て替えを行っていくものです。(2) といたしまして、一部改築・改修という A 2 のグループにつきましては、コンクリートの劣化が進む校舎棟について建て替えを行っていくというところでございます。残された校舎につきましては、躯体を生かしながら、天井や床の張りかえを行うほか、間取りの変更などを行っていく、可能な限り標準的な施設規模に準じた仕様で教育環境の確保を図っていくというところでございます。校舎がしっかりしているものにつきましては、改修によって教育環境の向上を図っていくというものでございます。

4 といたしまして、今後の進め方です。A 1、A 2 グループにつきましては、今後、建築上

の課題が解決する工法などの検討を行うとともに、学校関係者、保護者、地域の団体に説明に入っていきたいというふうに考えてございます。また、A1、A2、それぞれ1年に1校ベースで改築や改修を進めるため、具体的な実施計画ができるよう、来年度から、順次学校ごとに学校関係者や地域代表者からなる勉強会の組織を立ち上げていきたいというふうに考えているところでございます。

(2)のBグループの学校についてでございますが、今後も改築・改修を検討していくということにしております。

さらに、(3)といたしまして、今回掲げた14校以外の学校につきましては、既に改築中の中青戸小学校を除くにつきまして、施設建物の状況を調査をするため、今年度中を目途に既存の校舎の劣化状況などの調査を事務的に進めているところでございます。3月までにその調査が終わり次第、将来にわたる学級数の推計、大規模マンションの開発などまちづくりや地域の状況などと合わせて、次の改修・改築を検討していく学校というものを選定し、来年度以降になりますけれどもBグループの中に追加していつて対応していきたいと考えているところでございます。

次のページをごらんください。今回の14校の候補校の基本情報・選定事由でございます。

抜粋させていただきます。2番目の高砂小学校でございます。右側でございますように、候補選定理由といたしまして、A1、早期に改築する学校です。将来にわたり一定程度の児童数が見込まれるほか、校舎の劣化状況がCランクということで施設整備が求められております。さらに、隣接する学校との合築の整備で、特別教室などの共有化が図れる可能性があることから、改築の候補校といたしました。

続きまして、3番、西小菅小学校です。A2、早期に一部改築・改修をする学校です。校舎の劣化状況がCランクで、施設整備が求められる。ただし、学区域内の児童数の推移を見守る必要があることから、一部改築・改修の候補校といたしました。ここは、公務員官舎とマンションの予定がございますので、こちらのほうの児童数の推移を見守っていききたいということにしたところでございます。

4番と7番、これは原田小学校と東金町小学校は同じ理由でございます。A1、早期に改築する学校といたしまして、将来にわたり一定程度の児童数が見込まれる。また、大規模住宅開発、840戸のマンション開発に伴う児童数の急増につき、早急に対応する必要があることから、改築の候補校としたというものでございます。

次のページをごらんください。こちらは中学校の一覧表となっております。こちらにつきましては、一番上の9番、本田中学校でございます。A2、早期に一部改築・改修をする学校といたしまして、校舎の劣化状況がDランクで、早急な施設整備が求められる。ただし、立石駅周辺まちづくりの進展など、学区域内の生徒数の推移を見守る必要があることから、一部改

築・改修の候補校としたものでございます。

さらに、一番最後、14番、小松中学校でございます。A1、早期に改築する学校といたしました。将来にわたり一定程度の生徒数が見込まれる、また校舎の劣化状況がDランクということで、早急な施設整備が求められています。さらに、JR総武線以南の唯一の中学校であることから、改築の候補校としたものでございます。

この表の下に、コンクリートの劣化状況の数値のランク分けを載せさせていただきました。前回出させていただいた指針のときの報告書のランクの標準、AからDをひっくり返してございますので、ご注意くださいというふうに考えているところでございます。

さらに、次のページをごらんください。今回の14校関係の位置図をごらんいただきたくご用意させていただきました。左下の図形の説明に書きましたが、今回、黒丸で白文字で抜いたものが候補校のA1ということで、早期に改築をするという学校を示してございます。グレーの丸のところにつきましては、早期に一部改築・改修をする学校という形でございます。四角の候補校Bにつきましては、引き続き検討をしていく学校というところでございます。さらに真ん中に、現在改築を行っております中青戸小学校を表示させていただきました。今回、中青戸小学校に続きまして、五つの学校をやっていくという候補校として、改築あるいは一部改修を合わせたものを進めていきたいというご報告でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○委員長 では、次に報告事項等5「上千葉小学校体育館・プールの基本設計の変更について」ご説明をお願いいたします。

教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 それでは、お手元の資料をごらんいただきたいと思います。

上千葉小学校体育館・プールの基本設計の変更でございます。大変申しわけないご報告になります。経緯といたしまして、上千葉小学校体育館・プールの改築につきましては、平成25年度末に実施設計を終えたところでございます。しかしながら、今般、労務費の高騰及び建築資材の価格の上昇ということで、このところ、昨年度と比べて22%以上の物価上昇があったというところでございます。当初予定していた改築にかかる工事経費が大幅に増加する見込みとなりました。このため、改築費の抑制に向けて、必要な機能を確保しながら、延床面積の縮減を図っていくような設計を、再度行うという形で考えたところでございます。

この4月の段階で新しい単価を入れて、実施設計の数字を計算したところ、約16億5,000万円という非常に膨大な数字が出たところでございます。ご存じのように、中青戸小学校が30

億程度で実施してございますので、半分を超えるというような形で、非常に大きな金額になっているというところから、今回何とかしたいというところで見直しを行ったというところでございます。

今後、平成 27 年秋に着工し、平成 29 年の夏のプールの授業に合わせて使用を開始する予定を遅らせることなく対応するため、本件にかかわる経費につきましては、夏休み工事の契約差金による流用により確保いたしまして、早期に実施をしていくということで、9 月からまたさらに再設計を行わせていただいているところでございます。

2 番の変更箇所でございます。縮減面積は、基本設計から見ると、約 188 平米の減少でございます。実質的には、実施設計の段階でもうちょっとふえてございますので、280 から 290 平米削ってきたというところでございます。

金額といたしましては、先ほどお話しさせていただきましたように、16 億 5,000 万円ほどのやつを、これによって 3 億円ほど見直しをさせていただき、13 億円台という形で、上千葉小学校の体育館を実施していこうというふうに考えているところでございます。

(2) の主な変更点でございます。諸室の配置を見直し、1 フロア分を縮減したというところでございます。

体育館の内容でございますけれども、体育館のアリーナは 600 平米で変わりはありません。ステージ部分につきましても変わりはありません。見直しをしたところは、それに付随しております設備関係のところになりまして、今回は学校で使う器具庫、倉庫などを減らしていったところがございます。こちらにありますように、5 階建てであった建物を 4 階建てにするという形で減らしていったというところがございます。階段や廊下、ホール等がございますので、この二つを中心に減らした段階で、ここにございますように 188 平米、実施設計ベースからいきますと 300 平米弱ほど縮めたというところがございます。

今回、見直しを行うにつきまして、地域の方々これまでさまざまな検討をさせていただきながら積み上げてきたところがございます。ご要望のありました、まず子どもたちの使う体育館のアリーナにつきましては変わらないように、ステージにつきましても変わらない状態をつくっていくということ、また地域の方々とお話をさせていただきました防災備蓄倉庫、あるいは自家用発電機、ミーティングルームというようなどころを中心的に、そのまま残していくというような形で考えさせていただきました。実は、ミーティングルームは二つあって 140 平米ございましたが、一つの大きな部屋の 120 平米というものにして、真ん中にパーテーションを設けるような形で、1 部屋が 2 部屋になるような使いやすいものをつくっていくというような形でやってきたというところがございます。

最後になります。足かけ 3 年間にわたります工事期間の中で、子どもたちの教育環境につきまして、プールを東綾瀬小学校で借りるなど、校庭につきましては上千葉公園のテニスコー

トを借りるなど、さまざまなことを考えていながら、学校と一緒にやっていきたいと考えてございます。

これでご報告とさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○**委員長** ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

塚本委員。

○**塚本委員** 老婆心かもしれませんが、前回、あるいは前々回でございましょうか、来る東京オリンピックに向けて、東北の復興住宅の進捗状況の停滞、そうしますと危惧されますのが、またどこかで若干の見直しが出て資機材あるいは人材、マンパワーの問題等で、その辺の見込みもある程度加味した状態でのご提案と理解してよろしゅうございましょうか。

○**委員長** 教育計画推進担当課長。

○**教育計画推進担当課長** 今般、こちらのほうでご報告させていただきます前に、4月の段階で、このような事態が発生した段階で、庁内で会議を持ってさまざまな検討をさせていただいてきたところでございます。

今回、内容的な見直しのほうは、こちらのほうで目いっぱいのところをやらせていただいておりますので、これから金額的なところにつきましては、これをベースに、もうぶれることなく、このまま進んでいただきたいという形でお話をさせていただいてきているところでございますし、またそのような事態があっても、この考え方を変えずに進んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○**委員長** よろしいですか。ほかには。

面田委員。

○**面田委員** 価格上昇で入札ができないというニュースを見まして、ああそういうことがあると。上千葉小学校についても20%以上の上昇があると聞きましてびっくりいたしました。本当にご苦労さまでございます。

そこで、5階建てが4階建てになったのですね。住民や学校の要望は生かしているというお話で了承するところなのですけれども、地域の方とか学校には、今こういう案になった、変更したという話はもう済んでいるのですか。

○**委員長** 教育計画推進担当課長。

○**教育計画推進担当課長** 申しわけございません。説明が足りなかったところでございます。委員におっしゃっていただきましたように、今般、このような形の基本的な絵を描きまして、PTAの方、町会の方、この町会の方は事実上学校地域応援団として上千葉小学校を支えていただいている方でございます。近隣の学校関係者の方には、この形でやらせていただきたいということでご説明して、ご了解をいただいているところでございます。もちろん、校長先生に

もお話をさせていただいて、滞りなく進めてほしいということでご協力をいただいているところでございます。

○委員長 ほかにはございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○委員長 では、報告事項等6「夏季休業中の児童・生徒の活動状況について」ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、今年度の夏季休業中の児童・生徒の活動状況につきまして、資料に基づきながらお話をさせていただきます。全部で14ページになりますが、こちらに沿いながらお話をさせていただきます。

ことしの夏も、都大会、関東大会、全国大会に児童・生徒が出場いたしまして、活躍をした大勢の子どもたちがおりました。

それでは、まず初めに、14分の1、1ページをごらんいただきたいと思います。まず、こちらは小学校の体育、個人の部でございます。まず、一番最初の都大会でございますが、渋江小学校の山中さんが空手の部で優勝をしております。次に、中ほどで、関東大会になります。半田小学校の小林さんが、関東小学生ゴルフ大会の予選で1位となっております。続きまして、真ん中より下のほうの全国大会でございますが、道上小学校の塩野入さんですが、こちらはサッカーにおきまして、全国少年少女草サッカー大会で得点王になったというような活躍をしております。そして、下から2段目でございますが、全国大会で飯塚小学校の梨木さん、こちらがバレエのコンクールにおいて1位となったところでございます。

次に、おめくりいただきまして、2ページになります。こちらは、全国大会のレベルでございます。東水元小学校の矢作さん、こちらのほうがJOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会のほうで、10歳以下の50メートル自由形で1位となっているところでございます。

次に、3ページ、こちらからは小学校体育団体の部になります。こちらの中ほどになりますが、関東大会のフットサルで、フーガドールスマダエックスという、二上小学校の子どもたちが入っておりますが、こちらのほうでFUTSALジュニアチャレンジカップ2014で優勝をしております。そこから2段ほど下がりますが、サッカーの男子の部では、葛飾FRIENDLY-SC、南奥戸になりますが、こちらは2014はさきグリーンサッカーフェスティバルジュニア交流戦第3ステージU-11大会で優勝をしております。さらに、その下に、空手の部では、東京都男子Aで渋江小学校の子どもたちが入っておりますけれども、第33回関東ブロックスポーツ少年団競技別交流大会で優勝をしているところでございます。全国につきましては、そちらのページの下から6段目になりますが、全国サッカー女子の部分で、綾南フットボールクラブガールズとなりますが、こちらの第28回全国少年少女草サッカー大会清水カップのオープン

参加で、こちらにも3位という成績を挙げております。

次、おめくりいただきまして、4ページ目になります。こちらのほうでも、全国大会で、やはり空手になりますが、全日本空手道一友会のBとAで、渋江小学校の子どもが入っておりますが、こちらのほうで優勝をしておる状況でございます。

続きまして、5ページでございます。こちらからは、中学校体育の個人の部でございます。こちらのほうでは、5ページの下から2段目、3段目になりますが、新宿中学校の山本さんが、水泳男子200メートル背泳ぎ、または男子100メートル背泳ぎについて優勝をしております。

6ページに移ります。おめくりください。こちらにつきましては、真ん中ほどよりちょっと下のほうになります。亀有中学校の池田さんが、陸上3年男子100メートル、こちらのほうで、東京都中学校総合体育大会兼東京都中学校陸上競技選手権大会で優勝をしております。

続きまして、7ページから8ページに移らせていただきます。

8ページにつきましては、さらに中学校体育の個人になります。関東大会になりますが、下から3番目、東金町中学校の發地さん、こちらのほうが女子400メートル個人メドレーの水泳で、関東中学校水泳競技大会で1位となっております。

続きまして、9ページでございます。こちら、中ほどになりますが、上平井中学校の山本さんでございます。水泳の女子50メートル自由形、さらには100メートル自由形でございますが、全国大会のJOCジュニアオリンピック夏季水泳競技大会で2位という成績を挙げております。そして、9ページの一番最後で、こちらは世界レベルの大会になりますが、青戸中学校に所属いたします鎌田さん、軟式野球におきまして、第68回リトルリーグ世界選手権に出まして、こちらのチームが世界第3位という成績を挙げております。

続きまして、10ページでございます。こちらからは、中学校体育団体ということになります。

11ページのほうに移らせていただきますが、一番下のほうになります。全国大会で、大道中学校の相撲部、こちらは全国中学校相撲選手権大会でベスト16まで進んでおります。最後に、共栄学園のテニス女子の団体では、全国中学校テニス選手権大会で、こちらのほうはベスト8まで進んだという結果になっています。

おめくりいただきまして、今度は小学校の音楽・文化にかかわるところでございます。こちらにつきましては、都の大会のレベルになりますが、北野小学校の石坂さんが第8回ベーテン音楽コンクール東京地区予選（バロックコース）、小学校3・4年生の部で最優秀賞と輝いております。そして、今度は全国大会でございますけれども、飯塚小学校の鈴木さん、全日本ジュニアクラシック音楽コンクール弦楽器部門ヴァイオリン小学生高学年の部で4位となっております。こちらのほうは1位と2位がございませんので、実質2位となる活躍となっております。

続きまして、13ページでございます。まず、都大会でございますけれども、本田中学校で、上から2段目、3段目になりますが、NHK全国学校音楽コンクール東京都予選、さらには東

京都本選のほうに本田中学校が出ておりまして、東京都本選においても優良賞をいただいたということでございます。そのほかに、双葉中学校、そして常磐中学校、新小岩中学校につきましては、本区でいつも実績を挙げております東京都中学校吹奏楽コンクールで、その3校が金賞をいただいております。そのほかの学校につきましても、銀賞、銅賞等をいただいております。葛飾区の19の中学校が吹奏楽コンクールのほうで、金賞・銀賞・銅賞をいただいたという状況でございます。

そして、最後、14ページになりますけれども、こちらについては子どもたちの夏季休業中のボランティア活動でございます。ことしも介護施設、さらには保育所などで多くの子どもたちがボランティア活動に参加をしております。この中で、子どもたちは人とかかわる楽しさ、社会に貢献することの喜びを味わって、望ましい勤労観・職業観を育むきっかけとなると聞いておるところでございます。

今、こちらのほうで、14ページにわたりまして、主なものをご報告させていただきましたけれども、こちらの結果につきましては「かつしかのきょういく第125号」のほうにも載せさせていただきましたまして、やはり名前が出た子どもにとっては子どもの自信と自己肯定感の育成につながるのと同時に、その「かつしかのきょういく」の記事を目にした子どもたちが、そこに出ている友達の頑張りが活躍を認めるとともに、自分も次はというような目標となるように期待をしまいたいと思っています。葛飾区の子どもたちがいろいろ頑張りましたので、ここで報告をさせていただきました。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。指導室長からのうれしいご説明でございましたが、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

面田委員。

○面田委員 本当に素晴らしい子どもたちだと、改めてうれしく思いました。それと同時に、毎年吹奏楽で金賞をいただいている学校は本当にすごいと思います。すごいというのは、その指導に当たる先生、それから学校全体の雰囲気として協力してくださる親御さん方、そういう方々が集まって背中を押しているのかなと改めて思いました。続けていくことが非常に難しい時代ではありますが、ぜひ応援していきたいと思っております。

それから、もう一つ、一番うれしいのは、ボランティア活動の数がふえてきていることです。そしてまた小学生が活動に参加している。このあたりも子どもたちの心を知るような気がして、うれしいことです。広がっていくことを期待したいと思います。

○委員長 竹高委員。

○竹高委員 面田先生もおっしゃるように、吹奏楽は毎年聞きにいかせていただいて、鳥肌が立つような演奏をしてくださるので、本当に素晴らしいなと思っております。

陸上やほかの運動系の活動状況を見ますと、同じ学校の名前が並んでいる傾向があるように感じます。中学校ですと、顧問の先生が異動になってしまうと、温度差があつて、その後なかなか続かないということもありますので、そこのところを子どもたちが実際努力をして、自分たちの力が発揮できるように、各学校でサポートしていただけたらうれしいと。このことが、やはり自尊感情を育てていくことの一つになり、自分はとてもできるという自信につながっていくと思いますので、ぜひ各学校の先生方には頑張ってくださいと思います。

ボランティア活動ですが、こういうことができるということを知らない生徒も、結構、中学生ではいるというお話を昔から聞いています。興味があつても、自分からは一歩踏み出せない子どもたちにも、夏休みの間にこういうボランティアもあるということを、将来の夢にもつながっていくと思いますので、ぜひ情報提供をしていただけたらと思います。以上です。

○委員長 ほかにございますか。

松本委員。

○松本委員 学校が主体となってやっている部活動とか、いろいろな発表の場がありますけれども、それ以外の全国大会とかもあります。様々な教育機関や、個人でボランティアで教えてくれている方たちが、体育協会の傘下のお手伝いをしていて、本当に身近に感じます。ということで、学校を支えてくださる、子どもたちを育ててくださるいろいろな競技団体や芸術の団体があるということを知っておく必要があると思います。以上です。

○委員長 ありがとうございます。ほかにございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○委員長 では、報告事項等7「損害賠償請求事件について」ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、損害賠償請求事件につきまして、私のほうからご報告をさせていただきます。こちらにつきましては、その紙面のとおり、損害賠償請求の訴えがございましたので、ここでご報告をさせていただくものでございます。

まず、1番、原告の主張でございます。こちらは、平成24年6月9日、本件の校長になりますが、原告母を犯罪者のように扱い、激しく威嚇し、畏怖させた。また、本件校長は、原告母がストーカー行為を受けていたことに関する相談も受けなかったため、学校内外において、原告及び原告母はストーカー行為の危険にさらされてきた。本件校長により、原告は著しく人権を侵害され、精神的苦痛を受けたことから、被告に対し損害賠償を求めるものであると原告は主張しております。この主張に対しましては、あくまで原告の主張でございまして、私たちのほうの事実の把握とは異なっているものでございます。

2番、訴訟の内容でございますが、事件名、そして裁判所、そして原告につきましては記載のとおりでございます。葛飾区が訴えられております。請求の趣旨につきましても、記載のと

おりでございます。

3番、事件の経過でございます。平成26年8月22日に訴えの提起がございまして、葛飾区へは平成26年9月5日に訴状が送達されております。そして、平成26年9月30日になりますが、口頭弁論の期日となっております。

区の方針といたしましては、今後、特別区人事・厚生事務組合法務部と協力をいたしまして、しっかりと応訴はしてまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○委員長 ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

塚本委員。

○塚本委員 一点、私が心配いたしますのは、係る対象となる方の、人権というものを十分に加味しながら、委員会のほうで慎重に対応をお願いしたいのと、私が気になるのは、提訴されて立件されてしまいますと、本来であれば、未然にどこかで防げるような手だてがなかったのかと。今後の課題として別なる対応があれば、双方から聞き取って、調停が無理となって提訴というのが一般的でございますので、これですと人権侵害、侵犯というのでは若干ニュアンスが違いますので、是非、慎重な取り扱いをお願いいたします。以上です。

○委員長 ありがとうございます。私も一言。

このように賠償請求問題が出ることがあります。これはあくまでも原告の主張で、これだけ見ますと訴えられている校長先生に問題があるように感じますが、事実の確認をしますと、そうではない部分があるのではないかと思います。校長先生も、多分保護者と信頼関係があってお話をなさったと思いますが、なかなか保護者にはご理解いただけなかったということが、非常に残念だと思っております。初期の対応につきましては、教育委員会のほうに相談されたからということ、指導室のほうから再度ご指導をお願いしたいと思っております。

指導室長。

○指導室長 今、委員長がお話しされたことについては、また校長会のほうで私のほうからも話はしてまいりたいと思っております。

なお、本件については、校長はかなりこの保護者の方ともお話を進めてまいりました。その中で、どうしても学校長としては範疇を超えているという部分があったので、その中でこのような損害賠償請求になったということは非常に残念だと思っております。しかし、このような形になりましたので、しっかりと受けとめながら、今後も進めてまいりたいと思っております。

○委員長 よろしく願います。ほかに、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○委員長 では、次に、報告事項等8「葛飾区立学校支援団体・個人に対する感謝状の贈呈実施について」ご説明をお願いいたします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは、「葛飾区立学校支援団体・個人に対する感謝状の贈呈実施について」ご説明いたします。

目的でございます。要綱の第1条をごらんください。これまで継続して、幼稚園、小学校・中学校の運営に積極的な支援を行い、感謝状を贈呈することによって学校支援活動のさらなる進展を図ることを目的としてございます。

対象、第2条でございますが、(1)のアにございます学校教育支援活動、これは学習ボランティア、授業サポート、部活動の指導補助等の学校教育を支援する活動です。イ、学校環境整備活動、こちらにつきましては学校周辺の清掃、学校内の花壇の整備、学校施設の維持管理などの学校教育環境を整備する活動でございます。ウといたしまして、学校安全支援活動でございます。登下校の見守り、校門でのあいさつ運動など、幼児、児童及び生徒の安全を支援する活動を指します。

(2)でございます。この活動につきましては、継続して3年以上行っており、また(3)にありますとおり、年間で見ますと、1週間に1回または年40回以上の活動を対象といたします。

裏面をごらんください。第5条でございます。各学校からの推薦数は、1団体または個人1名としてございます。この表彰につきましては、教育長名の賞状をもって感謝状を贈呈してまいりたいと思います。

なお、今年度につきましては、10月末に各学校から申請をいただきまして、今年度の12月19日に表彰したいということで、現在調整をしているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

塚本委員。

○塚本委員 今、ご提案いただきましたところで、当然要件としての、対象要件が満たされるという部分も具備条件だと思うのですが、今年度末に調整をして表彰するというので、大体数字的なものである程度上限というか、パイが決まっているのか、むしろ条件が満たされれば全て受けられるのかという部分で、ご説明いただければと思います。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 対象といたしましては、各学校から1団体または1名ということですので、それまでの間で推薦を受けていきたいと考えております。したがって、大体70校、70団

体以内ということを予定しております。

○委員長 ほかによろしいですか。

面田委員。

○面田委員 とてもすばらしいし、これはぜひ継続して続いていくものになってほしいと思います。現場におりましたときに、いつも子どもたちが登校する門のところをお掃除してくださる近所のおじさんがいたのですね。私が在職中よりも前からそれをやってくださっていることを聞いて、それでどうしたものかということで、PTAの会長さんをお願いをして、感謝状というか、そういうを出した覚えがあったのですね。

私もすでに退職して随分たちますが、学校に行きますと、まだやはりやってくださっている。本当にそういう方が地元において、支えてくださっているのですね。そういう方にこういうことがやれるということはすばらしいいいプラン・施策だと思いますので、ぜひ続けていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長 ほかにございませんか。では私から1点。

1団体又は個人1名というお話でございましたが、例えば、教育長が必要であると認めるときはこの限りではないという文言は入らないのでしょうか。例えば、どうしても2団体とか2名推薦希望という学校の状況があると思いますが、いかがでしょうか。

地域教育課長。

○地域教育課長 推薦するにつきましては、第5条では指定のとおりとなっておりますが、ただし第7条の第2項でございます。感謝状の贈呈は毎年1回実施、「ただし、教育長が必要であると認めるときは、この限りではない」というところで記載してございますので、また判断をしていきたいと思っています。

○委員長 ありがとうございます。ほかにございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○委員長 では、次に参ります。報告事項等9「平成26年度『中学生の主張東京都大会』の実施結果について」ご説明をお願いいたします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは、中学生の主張東京都大会の実施結果でございます。葛飾区からの応募といたしましては、現在中学生である21人のうち生徒15人、中学校から直接応募のあった生徒は2人でございました。

2は書類審査の結果でございます。中学生の東京都大会は7,540人の応募、このうち事前の書類審査で10人の発表者が決定いたしましたものでございます。この10人のうち、3にございます1名が葛飾区から、その応募者から選ばれたものでございます。

審査結果でございます。心の東京革命協会会長賞、優秀賞ということでございますが、石出

咲紀さん、題名は「おもてなしの心」、学校は現在東金町中学校の1年生でございます。結果につきましては、区のホームページで掲載、または学校におきましては今後の文化祭等々で発表していくということで聞き及んでおります。

報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

面田委員。

○面田委員 葛飾区少年の主張大会、これは地区委員会ではもうしっかり定着していて、事業としてどの地区委員会もきちんと取り組んでくださっている。そのことがやはりこういうところにあらわれているのかなという思いで聞きました。

そして、7,540人のうちの10人でしょう。すばらしいですね。これは、やはり考える力、あるいは表現する力、1日や2日で作る力ではありませんから、きっと小学校から、あるいは中学校に入ってからもそういう力が育つように、学校でもやっつけてくださっているのだなということに改めて思いました。

何年か前も都大会で、あのときは優秀賞よりも、すごい賞でしたね。そのぐらいレベルが高いのだという自信を持ってもらう一つになるのではないのでしょうか。これは、またどこかに出るのですか。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 結果は、区のホームページで掲載するものと、あと学校におきまして、今後文化祭での発表を予定しているということで聞いております。

○委員長 面田委員。

○面田委員 ぜひその文章を知りたいというか、子どもたちにも知らせたいのですが、そのあたりは予定されていますか。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 このホームページにつきましては、本文の文章につきましても載せていく予定でございます。

○委員長 ありがとうございます。ほかにはございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○委員長 では、次に参ります。報告事項等10「区政一般質問要旨(平成26年区議会第3回定例会)」につきましてご説明をお願いいたします。

教育次長。

○教育次長 恐れ入ります。お手元の資料、区政一般質問要旨をごらんください。資料の下にページ数が打ってございますが、1ページから4ページまでが質問の要旨、それから5ページ

から最後の 48 ページまでが答弁となっております。答弁につきましては、教育長及び区長答弁のみご説明をさせていただきます。教育次長、それから学校教育担当部長の答弁につきましては割愛をさせていただきますので、恐れ入りますが、後ほどお目を通していただければと思います。

それでは、1 ページに戻っていただきます。

まず、初めに、民主党葛飾かわごえ誠一議員のご質問でございます。大きく分けますと、4 の外国につながる児童の支援についてというご質問と、下のほうにあります、5 の学校司書の法制化についての、大きな項目としては2項目でございます。

まず、4 の(1)、質問をまず読ませていただきます。「葛飾には数多くの国の方々が居住し、子どもたちも区内の小中学校に通っている。葛飾での外国につながる児童の現状について伺いたい」です。続きまして、4 の(2)のAからIです。まず、Aです。「区内に三か所にある日本語学級の児童生徒の言語や通う子どもの数と指導の内容について伺いたい」、次にイ、「また、日本語学級の所属する当該校の校長の関係と、指導にかかる人員体制について伺いたい」、続いて4 の(3)、「日本語学級での多国籍の子どもたちへの支援を広げていく必要がある。区民大学では、」下の行へ跳びます、「外国につながる子どもたちへの学習支援ボランティアを育成しているが、ボランティアの活用なども含めて、日本語学級の今後の方向性について伺いたい」。続いて、下ですが、これは要旨の5行目ぐらいから読みます。「総合的な支援をするために、第8期社会教育委員会議の答申に盛り込まれた子ども多文化センターなどの専門機関が必要になってくると考える。子ども多文化センター設置に向けた進捗状況について伺いたい」、以上、学校教育担当部長で答弁でございます。

続いて、5 の(1)でございます。「学校司書の法制化について」とのご質問です。まず、(1)のAです。「今年6月27日に公布され、来年4月に施行される学校図書館法に」2行跳びまして「学校図書館の職務に従事する職員(学校司書)を置くように努めなければならないと学校司書が明記されたが、法改正についての葛飾区の考えを伺いたい」、イ、「また、学校図書館支援指導員を学校図書館法に合わせ学校司書に名称を変更することも検討してはどうか、見解を伺いたい」という質問でございます。一応これについては、教育長答弁で、恐れ入ります。12ページをごらんください。

12ページの下から4行目から読ませていただきます。「本区では、平成17年度から全校に学校図書館支援指導員を配置しております。学校図書館支援指導員は、図書館に関する専門性を持ち司書資格を有する者であり、司書教諭等と連携しながら、学校図書館の図書の貸し出しや整理などの管理や、子どもたちへの読書指導、学習に必要な資料の整備等の充実に成果を上げてまいりました。教育委員会といたしましては、学校図書館支援指導員は設置要綱の上でも、この度の改正学校図書館法に示された学校司書と同様の資格や役割を担っており、いわゆ

る学校司書という位置付けで配置がなされているものと考えております。法改正にともなった国や都の動向も踏まえながら、学校図書館支援指導員の名称変更も含め、役割等について検討してまいりたいと考えております」でございます。

また、恐れ入ります。今度は2ページをごらんください。5の(2)でございます。「学校図書館支援指導員が導入され10年経過した。非常勤とはいえ、司書資格を有し、段階的に全校配置を実現してきたが、この10年での成果を伺いたい」。教育長答弁です。恐れ入ります、14ページをごらんください。14ページの「次に」の2行下の「約10年」から読み上げさせていただきます。「約10年の間、学校図書館の機能を十分に発揮するために、学校図書館支援指導員は大きな成果を上げております。例えば、学校図書館支援指導員配置前の平成16年度の学校図書館書籍貸出数の合計は、小学校2万940冊、中学校8,354冊でした。しかし、平成17年度より学校図書館支援指導員が配置され、平成25年度の貸出冊数の合計は、小学校が73万8,018冊、中学校が3万7,216冊と、子どもたちが本に触れる機会が著しく増加をしております。また、学校図書館支援指導員が学級担任の補佐的存在として、授業に必要な資料を準備したり、図書ボランティアの方々のリーダー的存在として、読み聞かせ活動を充実させるなど、学校図書館指導員の配置は大きな成果を上げてきたと考えております」。

恐れ入ります。また、2ページにお戻りいただきまして、次が5の(3)でございます。「学校図書館支援指導員は司書資格を義務付けて導入されながら、各学校での位置づけ、職務内容が必ずしも統一されていない。学校図書館法を元に学校ごとの対応に任せるのではなく、教育委員会としての方針を立てるべきと考えるがいかがか」、続いてイです。1行飛ばして真ん中あたりから読み上げます。「勤務経験の長く能力の高い支援指導員を活用するための制度を設ける必要があると考えるが、見解を伺いたい」。続いて、5の(4)です。「学校図書館支援指導員は学級数が6学級から20学級と差があっても同じ週12時間勤務であり、全学級に対応するためには課題がある。学級数への対応や経験に応じ勤務時間の検討を考えていくべきだと思うが、現状認識と見解を伺いたい」。続いて、(5)のアです。「改正された学校図書館法には、学校司書の研修の重要性に触れられている。」、2行飛ばしまして、「教育委員会の方針を伝えるための悉皆研修や経験年数、スキルに合わせた研修など、研修の方向性を考える時期に来ていると考えるがいかがか」、イ「また、現状では週12時間の勤務時間内で研修が実施されているが、移動時間など含め研修時間を保障すべきと考えるが見解を伺いたい」。その下の5の(6)です。

「新宿図書センターには学校図書館支援コーナーが設置され、学校図書館を支援するため教科書の副読本など教科に必要な資料が揃えられている。教材研究などに活用するためには指導室が図書館と連携を密にし、選書や学校現場への情報発信等が必要と考えるが見解を伺いたい」。以上、全て学校教育担当部長答弁でございます。

続いて、3ページでございます。自由民主党議員団池田ひさよし議員の質問です。教育委員

会関係は、そこの幼稚園教育についてでございます。

まず、6の(1)でございます。「幼稚園教育活動の一層の充実・向上のために、預かり保育への人員の配置が出来ないか」、イ「また、養護教員の配置を小・中の連携の視点で出来ないか」、続いて6の(1)のウ「また、水元幼稚園のトイレは和式だが、洋式にできないか伺いたい」、(2)「教育環境のさらなる充実のために、ホームページ回線の配置とパソコンの設置・教員用の新しいパソコンの配置及び大型固定遊具の点検はもちろんです、新規取替えも検討してみてもどうか」、いずれも学校教育担当部長答弁でございます。

続いて、6の(3)でございます。「幼児教育・就学前教育の重要性について、教育長の考えを伺いたい」です。教育長答弁です。恐れ入ります。25ページをごらんください。本文の上から3行目から読み上げます。「幼児教育・就学前教育は、家庭と幼稚園・保育園において子どもの基本的な生活習慣や態度を育て、道徳性の芽生えを培う重要なものと考えております。幼児期に子どもたちの学習意欲や態度の基礎となる好奇心や探究心を養い、創造性を豊かにすることで、小学校以降における学習につながります。生きる力と生涯にわたる人間形成の基礎を培う上で重要であり、幼児教育・就学前教育と小学校教育への接続を円滑に進めていくことが大切であると考えております。今年度より『幼保小連携教育検討委員会』を設置し、幼稚園・保育園・小学校の連携教育に取り組んでおります。幼児教育・就学前教育と小学校以降の学校教育が、基本的な生活習慣や道徳性の育成、学力・体力向上について両者が同じ考え方で連携していくことが、これからの葛飾を担う子どもたちの教育に重要であると認識しております」。

恐れ入ります。3ページにお戻りいただきまして、6の(4)でございます。「本区の公立幼稚園の果たすべき役割について、教育長の見解を伺いたい。」です。恐れ入ります。27ページをごらんください。27ページの本文の3行目から読み上げさせていただきます。「幼稚園は、小・中学校と同様に学校教育法第1条に基づく学校として設置する施設でございます。葛飾区におきましては、幼児教育への需要が高まった昭和40年代に、私立幼稚園の設置が少ない地域に対応するため、私立幼稚園の補完的位置づけとして設置され、現在においても同様の役割を担っているものと認識しております。区立幼稚園は平成20年度に5園から3園に統廃合を行い、現在、区立幼稚園3園の園児数は、定員に対して43.4%の現状となっております。現段階では、区立幼稚園への通園を希望される保護者の方が、一定程度いらっしゃる以上、当面は運営を続けていくこととなります。今後につきましては、幼稚園教育の必要性や住民ニーズを踏まえ、私立幼稚園補完の在り方を含めた、公立幼稚園の役割について十分精査してまいりたいと考えております。」。

恐れ入ります。また3ページにお戻りいただきまして、続いて、6の(5)でございます。「本区の幼児教育のあり方について、子育て支援の立場から区長の考えを伺いたい。」という質問でございます。29ページをごらんください。29ページ、また本文3行目から読み上げをしま

す。「葛飾の未来を築いていく子ども達を健やかに育成することは、地域における『人づくり』の根幹であると考えております。『子どもは地域の宝』という考えのもと、『子どもが元気に育ち、豊かな人間力を育む環境づくり』を推進しております。具体的には、今年度より私立の幼稚園に通園する保護者に対しては補助金の拡充、保険料の減免など多子世帯への経済的負担軽減を対象学年を拡大して実施いたしました。今後、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する『子ども・子育て支援新制度』が平成27年4月から施行されることを踏まえ、幼児教育を推進してまいります。幼児教育は、子どもの基本的な生活習慣や態度を育て、30ページはちょっと飛ばしまして、2行目の最後のところ、「小学校以降における生きる力と生涯にわたる人間形成の基礎を培う上で重要なものと考えております。そのために、今年度より子育て支援部と教育委員会が連携し、公立幼稚園・保育園、私立幼稚園・保育園の実務者及び小学校校長で構成する『幼保小連携教育検討委員会』を6月より設置して検討を開始いたしました」2行下に飛びますが、「葛飾区といたしましては、将来的な保育需要の動向も踏まえながら、ハード・ソフトの両面から、子育て支援をより一層充実させる取り組みを積極的に進めることで、『葛飾で子育てをしたい』といわれる子育て環境を実現いたします」。

恐れ入ります。また、3ページに戻っていただきまして、続いて葛飾区議会の公明党、山本ひろみ議員のご質問です。大きな項目は「生活習慣病対策について」でございます。まず、5の(2)です。「教育委員会では、『小児生活習慣病予防健診』事業をどのように捉えているのでしょうか。ご見解をお示し下さい」。教育長答弁です。恐れ入りますが、32ページをごらんください。「本健診事業は、生活習慣病の危険因子を持つ児童生徒の早期発見につながることはもとより、食事や運動を中心とした日常生活を送るうえでの問題点の改善・指導によって、健康教育に結びつけていく大変意義のある重要な事業であると認識しております。教育委員会といたしましては、葛飾区の子どもたちに健康な未来を送ってもらえるよう、今後とも葛飾区医師会と連携を図りながら、本健診事業の充実に向けて参りたいと考えております」。

恐れ入ります。また、3ページにお戻りいただきまして、続いて5の(3)と5の(4)です。『小児生活習慣病予防健診』の受診率向上のためのより一層の工夫が必要と考えます。例えば、健診の実施を広く周知するために、フェイスブックやツイッター、かつしかFMなどを活用して保護者に対して健診を受診する意義をわかりやすく伝える方策も必要と考えますが、区の受診率向上のためのお考えをお示し下さい、続いてその次ですが、「児童・生徒にとって大切な『小児生活習慣病予防健診』ですので夏休み期間などを利用して、必ず受診していただくために受診機会のさらなる告知と、申し出があれば受診票の再発行が可能な旨の通知を、夏休み前に受診対象者の各ご家庭に郵送するような手立ても必要と考えますが、教育委員会のお考えをお聞かせ下さい」、これは学校教育担当部長の答弁でございます。

続いて、4ページをごらんください。続いて、自由民主党米川大二郎議員のご質問です。項

目としては、「区立学校の改築・改修について」と「障害者スポーツの充実について」でございます。

まず、学校の改築・改修ですが、「今後、教育環境の確保を図るため、どのように学校改築・改修を進めていくのか、教育委員会のお考えをお示してください」。教育長答弁です。恐れ入ります、36ページをごらんください。本文の4行目からでございます。「葛飾区の児童・生徒の『人間力』の育成に向けた教育をより充実していくためには、教員の資質の向上や授業の改善などのソフト面の充実はもちろんのこと、学校施設のハード面の整備もきわめて重要であると考えており、『かつしか教育プラン 2014』でも、重点的に推進する施策として位置付けています。本年4月以降、学校の改築・改修につきましては、区長部局と教育委員会が連携し検討を重ね、6月に『葛飾区立学校改築等の今後の進め方』を、7月に『葛飾区立学校改築における標準的な施設規模』を所管委員会に報告させていただくなど、積極的に推進してまいりました。これからの教育環境としては、1行飛びますが、「普通教室は、新しい教育に柔軟に対応できるように面積を広くする一方、特別教室等は多目的化を図ることにより、使用頻度を高め効率化を図るなど、必要な諸室、機能は確保しつつ、延べ床面積は抑制して整備してまいります。ご質問の今後の学校改築・改修の進め方ですが、今般、校舎の築年数が古い14校について」、1行飛ばします。『『早期に改築する学校』、『早期に一部改築・改修する学校』及び『今後も改築・改修について検討する学校』の三つのグループに分け、具体的な学校名をお示しいたします。今定例会中の所管委員会でご意見をいただいた後、『早期に改築する学校』、『早期に一部改築・改修する学校』につきましては、建築上の課題等の解決の検討を行うとともに、学校関係者及び保護者地域の団体に説明に入っております。さらに来年度から、順次学校ごとに学校関係者や地域代表者からなる会議体を立ち上げ、協議を重ねていく予定です。なお、14校以外の学校につきましては、1行下に飛びます。「今年度中を目途に校舎の劣化状況などの調査を進めております。この調査結果がまとめ次第、『今後も改築・改修について検討する学校』のグループに追加する学校を選定してまいります。教育委員会といたしましては、1行飛びます。「学校の改築・改修を毎年、継続して進めてまいります」。

続いて、恐れ入ります、4ページにお戻りいただきまして、4の(1)「障害者スポーツの充実について」です。まず、(1)、「本区での障害のある方が参加しているスポーツ大会の実施状況及び障害のある方の参加状況がどのようになっているのでしょうか」、(2)「障害者スポーツの充実のため、障害のある方が参加できるスポーツ大会を積極的に誘致していくべきと考えますが、区の見解を伺います」、教育次長答弁でございます。

続いて、葛飾区議会公明党向江すみえ議員のご質問です。いずれも、学力向上と読書活動の推進についてという項目でございます。

(1)「学力向上の基礎となる『言語力』の向上のために、教育委員会ではどのような取り組

みをされているのかをお聞かせ下さい」、続いて2の(2)「教育委員会は、平成26年度学習到達度調査の結果をどのようにとらえ、今後どのような取り組みをなされていくのか、ご見解をお聞かせ下さい」、いずれも学校教育担当部長答弁でございます。

続いて、2の(3)でございます。「小学校入学時、あるいは中学校1年生入学時にあらためて学力の基礎となる『言語力』の大切さを認識させる意味から、教育長自ら、人間教育と同時に学力向上の基礎となる図書を選定し、児童・生徒に仮称『かつしかっ子ブック』として贈呈し、それにあわせて『かつしかっ子宣言』をより具現化する意味から、教育長の思いをメッセージに託し、児童・生徒・保護者宛に、お渡しされたらどうでしょうか。教育長のお考えをお聞かせ下さい」。教育長答弁です。46ページをごらんください。46ページの下から6行目ぐらいです。「言語能力を向上させる上で、幼児期や小学校低学年からの読書は大変重要であり、生涯にわたって読書に親しむための基礎になると考えております。ご提案をいただきました、入学時の図書の贈呈につきましては、教育長として『かつしかっ子宣言』を踏まえたメッセージを添えたかたちで子どもに贈呈したいと考えております」、1行飛びますが、「『かつしかっ子宣言』の浸透に向けた取組として、次期計画に位置付けるなど前向きに検討させていただきます」。

続いて、恐れ入ります。4ページにお戻りいただきます。続いて、2の(4)でございます。「教育長自ら教壇に立ち直接、授業を実施してみたいかでしょうか。『教育長授業』を実施することにより、教員の成長や『かつしかっ子宣言』をはじめ、『かつしか教育プラン2014』の推進にも寄与するものと考えますが、教育長のご見解をお聞かせ下さい」。恐れ入りますが、48ページをごらんください。教育長答弁でございます。本文の3行目でございます。「私自身は本区で初任教諭として教壇に立ち、教師としての経験を積ませていただきました。授業は、『かつしかっ子宣言』についての私の思いを子どもたちへ直接、伝えることができる機会になると同時に『葛飾教師の授業スタンダード』による授業スタイルを実践することで、授業改善へのアピールにもつながると考えております」、1行飛びます。「本区の教育の推進に寄与することを期待し、早い時期に実現したいと考えております」。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

先ほどのお話でございますが、教育長の授業に期待します。ほかによろしいですか。

竹高委員。

○竹高委員 教育長の授業を楽しみにしているとともに、学校図書館の支援指導員の方は本当に12時間の中でおさまらなくて、それ以外の時間をボランティアで延長してやられている方がたくさんいらっしゃるお話を聞きます。学校の生徒数、クラス数に合わせて、その時間がとれないことがすごく切ないというお話も聞いたことがあります。クラス数によって、やはり時間

の増加というのが必要なことなのではないかというのが、今までボランティアとかにもかかわらせていただいて感じてきたことですので、それが実現したら、またより一層、この支援指導員が入ってから、本当に子どもたちが学校の図書館に足を運ぶようになって、本当に素晴らしいことだなど、葛飾区はすごいなと私は思っております。そこで、また一步進めたら、また素晴らしいのではないかと思うので、ぜひ教育長の授業とともに実現できることを祈っております。

○委員長 ほかにございますか。

今回、第3回定例会で各議員さんからのご提案、ご質問が、教育委員会でも課題にしているようなご提言でもございましたので、答弁にしましても大変うれしいという思いでおります。どうぞよろしくお願いいたします。

ほかにはございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○委員長 以上で報告事項等10件につきまして、終了させていただきます。

ここで、何か各委員のほうからご意見等がございましたらお願いしたいと思っております。ございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長 では「その他」の事項に入ります。

庶務課長

○庶務課長 それでは、私のほうから「その他」の事項を説明させていただきます。

1、資料配付についてでございますが、(1)、10月の行事予定表でございます。A4で2枚を机上に配付してございますので、後ほどごらんおきください。

続きまして、(2)でございます。学務課からの資料で、「平成27年度学校選択制の実施について」、こちらもA4で2枚でございます。

続きまして、(3)「とうきょうの地域教育(No.116)」、こちらについてはカラーの冊子が机上に配付してございます。

4点目は、(4)、「かつしかスポーツフェスティバル2014」ということで、スポーツフェスティバルのご案内をしたパンフレットのほうを置かせていただいております。

続きまして、(5)、「葛飾の図書館」、平成25年度事業年報ということで、ちょっと厚めの冊子を1冊置かせていただいております。

続きまして、2、出席依頼、本日は4件ございます。

まず、初めに10月2日の葛飾区中学校陸上競技大会ですけれども、こちらについては杉浦委員長と松本委員の出席をお願いいたします。

続きまして、10月28日、葛飾区小学校陸上競技大会、こちらについては塚本委員、29日、

同じく小学校陸上競技大会については面田委員、29日、葛飾区中学校連合音楽会については竹高委員の出席をお願いいたします。

続きまして、3、次回以降、教育委員会予定が記載されてございますので、こちらについては後ほどごらんおきください。

私のほうからは以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○委員長 これをもちまして、平成26年教育委員会第7回臨時会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

閉会時刻 11時45分